

**TOSHIBA**

**半 期 報 告 書**

(第167期中)

自 2005年4月1日 至 2005年9月30日

株式会社 **東芝**

第167期中（自2005年4月1日 至2005年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2005年11月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **東芝**

# 目 次

	頁
第167期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	7
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	16
3 【役員の状況】 .....	16
第5 【経理の状況】 .....	17
1 【中間連結財務諸表等】 .....	18
2 【中間財務諸表等】 .....	41
第6 【提出会社の参考情報】 .....	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	58
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	59
当中間連結会計期間 .....	61
前中間会計期間 .....	63
当中間会計期間 .....	65

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年11月29日

【中間会計期間】 第167期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 西 田 厚 聰

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 宮 脇 裕 正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 宮 脇 裕 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第165期中	第166期中	第167期中	第165期	第166期
会計期間	自 2003年 4月1日 至 2003年 9月30日	自 2004年 4月1日 至 2004年 9月30日	自 2005年 4月1日 至 2005年 9月30日	自 2003年 4月1日 至 2004年 3月31日	自 2004年 4月1日 至 2005年 3月31日
売上高 (百万円)	2,608,316	2,781,801	2,900,103	5,579,506	5,836,139
税金等調整前 中間(当期)純利益(△損失) (百万円)	△24,216	21,552	42,108	135,770	111,232
中間(当期) 純利益(△損失) (百万円)	△32,175	8,379	14,647	28,825	46,041
純資産額 (百万円)	527,531	774,057	855,535	754,990	815,507
総資産額 (百万円)	5,047,789	4,536,513	4,565,791	4,462,200	4,571,412
1株当たり純資産額 (円)	164円00銭	240円66銭	266円10銭	234円70銭	253円62銭
基本的1株当たり 中間(当期)純利益(△損失) (円)	△10円00銭	2円60銭	4円56銭	8円96銭	14円32銭
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	2円51銭	4円20銭	8円96銭	13円53銭
自己資本比率 (%)	10.5	17.1	18.7	16.9	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	126,474	124,611	233,390	322,662	305,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△107,683	△106,080	△144,808	△189,466	△243,106
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,039	△21,401	△130,552	△132,733	△92,324
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	291,099	323,269	256,944	319,277	295,003
従業員数 (人)	166,651	162,174	171,127	161,286	165,038

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に基づいて作成されています。

3. 基本的1株当たり中間(当期)純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。第165期中間期の希薄化後1株当たり中間純利益については、中間純損失であるため記載していません。第166期中間期の希薄化後1株当たり中間純利益については、転換社債型新株予約権付社債を計算に含めて遡及して修正しています。

4. 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員を表示しています。

5. 第167期中間期より、持分法による投資損益を税金等調整前中間(当期)純利益に含めて表示する方法に変更しています。これに伴い、過年度実績は当中間期の表示方法に合わせて組替再表示しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第165期中	第166期中	第167期中	第165期	第166期
会計期間	自 2003年 4月1日 至 2003年 9月30日	自 2004年 4月1日 至 2004年 9月30日	自 2005年 4月1日 至 2005年 9月30日	自 2003年 4月1日 至 2004年 3月31日	自 2004年 4月1日 至 2005年 3月31日
売上高 (百万円)	1,459,616	1,332,034	1,448,337	3,013,164	2,816,317
経常利益(△損失) (百万円)	△14,014	15,227	36,787	53,190	53,920
中間(当期)純利益(△損失) (百万円)	△2,466	2,272	3,472	19,683	17,596
資本金 (百万円)	274,926	274,926	274,926	274,926	274,926
発行済株式総数 (株)	3,219,027,165	3,219,027,165	3,219,027,165	3,219,027,165	3,219,027,165
純資産額 (百万円)	691,716	708,596	718,593	716,424	719,831
総資産額 (百万円)	2,802,670	2,567,961	2,607,301	2,587,721	2,643,182
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	0	2	3	3	5
自己資本比率 (%)	24.7	27.6	27.6	27.7	27.2
従業員数 (人)	39,076	31,663	32,013	32,412	30,810

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員を表示しています。

## 2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって中間連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社342社(2005年9月30日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は103社(2005年9月30日現在)です。

当半期において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、各事業に係る主要な関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当半期において、重要な関係会社の異動はありません。なお、ティーエム・ティーアンドディー(株)は2005年5月1日付で解散の決議を行い、清算手続中です。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2005年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルプロダクツ	44,977
電子デバイス	33,447
社会インフラ	57,230
家庭電器	22,901
その他	9,190
全社(共通)	3,382
計	171,127

(注) 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。

### (2) 提出会社の状況

(2005年9月30日現在)

従業員数(人)	32,013
---------	--------

(注) 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。

### (3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当半期の国内経済は、雇用情勢は厳しさが残るものの改善しており、個人消費も緩やかに増加し、設備投資も増加するなど、景気は緩やかに回復しました。

海外の景況は、米国では景気拡大が続き、欧州でも緩やかに回復しました。アジアでは中国等で景気拡大が続きました。

こうした環境下、連結売上高は、前年同期比1,183億円増加し2兆9,001億円となりました。損益面では、電子デバイス部門が減益ではあるものの引き続き高い利益水準を維持し、デジタルプロダクツ部門、社会インフラ部門は増益となりました。家庭電器部門は悪化したものの、連結営業損益は514億円と前年同期比7億円の増益となりました。連結税引前損益は、事業構造改善費用が減少したこと及び持分法投資損益が増益となったことにより前年同期比205億円増益の421億円となり、連結中間純損益も146億円と前年同期比62億円の増益となりました。

(注) 前年度までは連結税引前損益に持分法投資損益を含めていませんでしたが、当期から連結税引前損益に含めて表示しています。この表示方法変更に伴う連結税引前損益への影響額は、前年同期+1億円、当半期+65億円です。上記の前年同期比較は、新表示方法にて算出しています。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ①デジタルプロダクツ部門

パソコン事業は、欧州を中心に好調で増収となりました。デジタルメディア事業はストレージデバイス(記憶装置)が海外において好調で増収となり、携帯電話事業も高機能機種、普及機種ともに好評で増収となりました。流通・事務用機器事業も増収となりました。この結果、連結売上高は前年同期比980億円増加し1兆1,629億円となりました。

損益面では、パソコン事業が継続的な事業構造改革の進展により増益となり、携帯電話事業、ストレージデバイスも好調でした。一方、DVDレコーダー等は価格下落により悪化しました。この結果、連結営業損益は前年同期比195億円増加して67億円となりました。

#### ②電子デバイス部門

半導体事業は、メモリが好調でしたがディスクリットが減少し、全体としては微増となりました。液晶ディスプレイ事業は、パソコン用を中心に大幅な価格下落の影響を受け減収となりました。ブラウン管は生産終息により減収となりました。この結果、連結売上高は前年同期比302億円減少し6,535億円となりました。

損益面では、半導体事業は、メモリが前年同期並みの高い利益水準を維持しましたが、ディスクリットの減収の影響もあり減益となりました。なお、第2四半期の半導体事業は、第1四半期および前年同期の第2四半期と比較すると増益となっています。液晶ディスプレイ事業は価格下落の影響により減益となりましたが、コスト削減施策の展開等により黒字を確保しました。この結果、連結営業損益は前年同期比257億円減少し417億円となりました。

#### ③社会インフラ部門

医用システム事業は、マルチスライスCT装置やMRI装置が米国を中心に海外において好評で、国内でも引き続き好調であったことから大幅に増収となり、社会ネットワークインフラ事業、電力・社会システム事業も増収となりました。この結果、連結売上高は、前年同期比608億円増加し8,261



億円となりました。

損益面では、増収を受けて、医用システム事業は増益、社会ネットワークインフラ事業、電力・社会システム事業も損益が改善しました。ソリューション事業も昨年に引き続き黒字を維持しましたが、昇降機事業は減益となりました。この結果、連結営業損益は前年同期比121億円増加し34億円の黒字となりました。

#### ④家庭電器部門

冷蔵庫は不振だったものの、ドラム式洗濯乾燥機を中心に洗濯機は好調を維持し、エアコンも海外を中心に販売が堅調であった結果、連結売上高は、前年同期比62億円増加し3,362億円となりました。

連結営業損益は、冷蔵庫及び照明関係の不振の影響により、前年同期比63億円悪化し△63億円となりました。

#### ⑤その他部門

連結売上高は前年同期比25億円減少し1,775億円となりましたが、連結営業損益は前年同期比22億円増加し63億円となりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高2,561億円(前年同期2,421億円)が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本はパソコン用を中心とした液晶ディスプレイ事業やDVDレコーダーでの価格下落等があったものの、携帯電話事業の売上が増加したことや、ストレージデバイスや医用システム事業が好調に推移したこと等により、連結売上高は前年同期比1,019億円増加し2兆4,940億円となりました。連結営業損益は、半導体事業が減益となったものの、パソコン事業での継続的な事業構造改革の進展による増益や医用システム事業が好調だったこと等により前年同期比23億円増加し376億円となりました。

アジアはストレージデバイスは好調に推移したものの、パソコン事業での減収もあり連結売上高は前年同期比51億円減少し6,927億円となりました。連結営業損益は前年同期比20億円減少し83億円となりました。

北米は半導体事業が引き続き好調に推移したことや、医用システム事業の売上が増加したこと等により、連結売上高は前年同期比263億円増加し3,959億円となりました。連結営業損益は前年同期比8億円増加し76億円となりました。

欧州はパソコン事業や半導体事業が好調に推移したこと等により、連結売上高は74億円増加し2,844億円となりましたが、連結営業損益は前年同期比36億円減少し、△30億円となりました。

その他地域の連結売上高は、前年同期比68億円増加し376億円となりました。連結営業損益は前年同期比1億円減少し1億円となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高1兆45億円(前年同期9,855億円)が含まれています。

## (2) キャッシュ・フロー

当半期において、営業活動により増加したキャッシュは前年同期比1,088億円増加して2,334億円となりました。これは、運転資金の改善や連結当期純損益が増加したこと等によるものです。

投資活動により減少したキャッシュは1,448億円となり、前年同期比387億円の支出増加となりました。これは、電力系統・変電事業の営業譲受による一時的な支出が発生したこと及び設備投資が増加したことによるものです。

財務活動により減少したキャッシュは有利子負債の削減に向けて借入金の返済を進めた結果、前年同期比1,092億円の支出増加となり、1,306億円となりました。

そのほか、為替の影響によるキャッシュの増加が39億円あり、当半期末の現金及び現金同等物の残高は前年度末(2,950億円)に比べ381億円減少し2,569億円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産、受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難です。

販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

## 3【対処すべき課題】

当社は、主力事業領域の明確化、コーポレート・ガバナンスの強化、新経営ビジョンの策定等を行うとともに、構造改革を中心に事業体制の基盤固め、経営体質の強化を図ってきました。

今後は経営の軸足を「成長」へ移し、強固な収益構造を確立していくために成長事業には経営資源を継続的に集中投入していきます。

当社は、電子デバイス、デジタルプロダクツ、社会インフラを主力事業領域として位置づけています。電子デバイスについては、全社資源の集中により半導体事業のさらなる成長、新規事業領域の開拓を行っていきます。デジタルプロダクツについては、市場成長率を上回る売上伸長を確保するとともに、商品の差別化、脱コモディティ化、事業体質の強化を図り、収益基盤を確立します。社会インフラは安定事業領域として、一層の経営体質強化を進めつつ、新規事業の開拓やアジア地区を中心としたグローバル展開の拡大等を通じ、安定的な収益基盤の更なる拡大、強化を目指します。

当社グループの主力事業であるエレクトロニクスとエネルギーの事業分野では、日々大きな変化が起こっており、これらの変化の後追いをしていたのでは到底生き残ることはできません。市場の変化をリードし続け、グローバルな激しい競争を勝ち抜くために、開発・生産・営業の各領域において、関係部門を相互に連携させながらイノベーション(創新)を不断に実行していきます。開発・生産・営業各部門のイノベーションによる乗数効果を求めるために、イノベーション(Innovation)の「I」をとってこれを「I<sup>3</sup>」(I Cube)として展開し、当社グループが潜在的に有している技術・商品開発力、ものづくりの力、営業力を最大限発揮させます。

具体的には、開発においては、差別化、コスト、品質、スピードで圧倒し、差別化技術を囲い込むことにより脱コモディティ化を図っていきます。また、同時に市場の大半を占めるコモディティ商品の市場においても着実に利益を出せる強靱な企業体質を作るため、標準化、プラットフォーム化を更に推し進め、収益力のあるコスト構造を持つ商品の開発を進めていきます。

生産においては、メーカーとしての当社グループの生産技術の持続的イノベーションはもとより、お客様の信頼を勝ち得る高い品質、執拗な生産リードタイムの短縮、スピードあるサプライチェーンの構築等により競争力のあるものづくりを実現していきます。同時に、市場価格の下落に耐えうる企業体質を作るため、ITを活用したコスト管理システムにより、調達、物流等の機能を強化していきます。また、生産技術、技能の伝承について、当社グループの課題として今後適切に対処していきます。

営業においては、常にお客様の立場に立った視点で、商品、サービス、ソリューションを提供・提案することにより、お客様の満足と長期にわたる信頼を得るよう努めていきます。

また、常に現状に満足することなく、平時から切迫感、緊迫感、焦燥感、危機意識 (Sense of Urgency)を持つことにより、一歩先を読んで先手を打ち、継続的な進化の原動力としていきます。

当社は、本年7月に創業130周年を迎えました。創業者田中久重の飽くなき探究心と情熱をDNAとし、不断のイノベーションを実行していくことにより、利益ある持続的成長を実現し、当社グループの新たな歴史を切り開いていきます。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当半期において、新たに締結した重要な契約は次の通りです。

##### 技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約製品	契約内容	契約期間
㈱東芝	マイクロソフト・ライセンス グ・ジー・ピー	米国	コンピュータプログラム	技術的知識の供与	自 2005年8月 至 2006年7月

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、「世界No. 1 技術の創生」と「技術の融合による新たな価値の創出」を基本方針とし、新材料の開発からセット製品及びシステムの開発、更に生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っています。主力事業領域である「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」を中心に、成長を牽引する当社グループの技術、商品を戦略商品マップとして取りまとめ、これらの早期製品化を目指して研究開発を推進しています。

当半期における当社グループ全体の研究開発費は1,858億円であり、事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

##### (1) デジタルプロダクツ部門

デジタルプロダクツ部門では、デジタル情報機器を中心とした研究開発を行っています。

当半期の主な成果としては、HD DVDについては、薄型再生ドライブを搭載したAVノートパソコンの開発、大容量化に向けて記録層を3層化したHD DVD-ROMディスク(再生専用記録メディア/容量45ギガバイト)の開発を挙げることができます。さらに、AV機器の操作性とパソコンの多機能性を両立させる新AV統合ソフト「Qosmio AV Center」の開発、新開発のフルHD(High Definition)映像処理LSIを採用した「デジタル新頭脳『メタブレイン・プロ』」の開発、デジタル複合機(MFP)向け文書管理ソフト「e-BRIDGE Viewer」の開発等を挙げることができます。デジタルプロダクツ部門に係る研究開発費は550億円です。

##### (2) 電子デバイス部門

電子デバイス部門では、モバイル機器、情報家電機器及びカーエレクトロニクス向けデバイスを中心とした研究開発を行っています。

当半期の主な成果としては、次世代プロセッサCELLのチップセットと開発評価用リファレンスセットの開発、MPEG-4方式に加えて次世代の映像圧縮方法であるH.264方式にも対応するカメラ付き携帯電話向け動画像処理LSI「モバイルターボ」シリーズの開発、世界最小の小型燃料電池を組み込んだ携帯音楽プレーヤの試作機での動作検証等を挙げることができます。電子デバイス部門に係る研究開発費は874億円です。

##### (3) 社会インフラ部門

社会インフラ部門では、社会インフラに関する省エネルギー化、情報化、環境対策を中心とした研究開発を行っています。

当半期の主な成果としては、世界最高出力(174W)を達成したマイクロ波帯通信基地局用途向けの

窒化ガリウム・パワーFET(GaN Power Field Effect Transistor)の開発、診断用CTとしては世界最大開口径・世界最大の有効撮影範囲を実現したAquilion™(アクイリオン™)/LBシステムの開発等を挙げることができます。社会インフラ部門に係る研究開発費は341億円です。

(4) 家庭電器部門

家庭電器部門では、家庭用電気機器、照明用ランプ、冷凍機の高性能化及び省エネルギー化を中心とした研究開発を行っています。

当半期の主な成果としては、新開発のS-DDエンジンを搭載し、省エネ性と低騒音を実現した縦型洗濯乾燥機の開発、電球型蛍光ランプ「ネオボールZリアル」の開発、フィルターを回転させて自動清掃する「フィルターお手入れロボ」を世界で初めて搭載したタイフーン分離方式掃除機の開発等を挙げることができます。家庭電器部門に係る研究開発費は88億円です。

(5) その他部門

その他部門に係る研究開発費は5億円です。

## 第3【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

前期末に計画していた重要な設備の新設・改修等に係る投資予定金額は、需要の動向等に対処すべく4,050億円(無形固定資産含む、発注ベース)に増額修正を行いました。なお、この投資予定金額には、持分法適用会社を通じて当社が行う一部の投資に係る投資予定金額(1,060億円)が含まれています。計画達成により設備能力は着工時より若干増加する見込みです。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2005年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2005年11月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	3,219,027,165	3,219,027,165	東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第1部)	—
計	3,219,027,165	3,219,027,165	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2005年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（2004年7月21日発行）

	中間会計期間末現在 (2005年9月30日)	提出日の前月末現在 (2005年10月31日)
新株予約権の数	5,000個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり587円 ※2 ※3	同左
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 587円 1株当たり資本組入額 294円 ※3	同左
新株予約権の行使の条件	※5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※6	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	同左

(注) ※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額10百万円とします。

※3. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※4. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2009年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※5. (イ)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2008年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2008年7月1日に開始する四半期においては、2008年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2005年9月30日現在704.4円)を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。2008年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa 1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

※6. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

## ②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 (2004年7月21日発行)

	中間会計期間末現在 (2005年9月30日)	提出日の前月末現在 (2005年10月31日)
新株予約権の数	10,000個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を100万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2 ※3	同左
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※3	同左
新株予約権の行使の条件	※5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※6	同左
新株予約権付社債の残高	100,000百万円	同左



(注) ※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額10百万円とします。

※3. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※4. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※5. (イ)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ)2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2005年9月30日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii)当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

※6. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2005年4月1日～ 2005年9月30日	—	3,219,027,165	—	274,926,268	—	262,650,991

## (4) 【大株主の状況】

2005年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	180,499	5.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	146,114	4.54
第一生命保険(相)※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	108,752	3.38
日本生命保険(相)※3	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	102,542	3.19
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	57,309	1.78
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	50,003	1.55
(株)新生銀行※4	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	48,961	1.52
日本興亜損害保険(株)※5	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	46,308	1.44
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	41,443	1.29
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	36,952	1.15
計	—	818,885	25.44

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険(相)は、上記のほかに第一生命保険(相)特別口として3,902千株所有しています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として3,092千株及び日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として484千株所有しています。

※4. (株)新生銀行名義の48,961千株の議決権、株式名義等は(株)新生銀行に帰属しているため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっていますが、この株式の経済的利益は預金保険機構に帰属しています。

※5. 日本興亜損害保険(株)は、上記のほかに同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

2005年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,968,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,189,441,000	3,189,441	—
単元未満株式	普通株式 25,618,165	—	—
発行済株式総数	3,219,027,165	—	—
総株主の議決権	—	3,189,441	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式358千株(議決権358個)が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式935株が含まれています。

### ② 【自己株式等】

2005年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	3,968,000	—	3,968,000	0.12
計	—	3,968,000	—	3,968,000	0.12

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2005年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	464	453	456	448	446	509
最低(円)	416	424	426	430	422	435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部によるものです。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役常務 (経営企画部長、企業開発部長)	執行役常務 (経営企画部長)	不破 久温	2005年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第81条(平成14年内閣府令第12号附則第4項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて中間連結財務諸表規則第14条に準拠して作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

ただし、前中間会計期間(自2004年4月1日 至2004年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けています。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2004年度中間期 (2004年9月30日現在)		2005年度中間期 (2005年9月30日現在)		2004年度の 連結貸借対照表 (2005年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び 現金同等物		323,269		256,944		295,003	
2. 受取手形及び 売掛金							
(1) 受取手形		95,134		98,468		95,207	
(2) 売掛金		893,607		1,021,639		1,052,288	
(3) 貸倒引当金		△28,928		△28,452		△26,599	
3. 金融債権、純額		16,911		—		—	
4. 棚卸資産	4	700,255		716,683		649,998	
5. 短期繰延税金 資産		128,705		115,018		131,144	
6. 前払費用及び その他の流動資産		271,232		276,169		277,278	
流動資産合計		2,400,185	52.9	2,456,469	53.8	2,474,319	54.1
II 長期債権及び 投資							
1. 長期受取債権		19,585		17,628		19,090	
2. 長期金融 債権、純額		31,065		—		—	
3. 関連会社に対する 投資及び貸付金	5	189,222		206,365		193,266	
4. 投資有価証券及び その他の投資	3	196,615		215,746		194,191	
長期債権及び 投資合計		436,487	9.6	439,739	9.6	406,547	8.9
III 有形固定資産	6,9 及び 14						
1. 土地		163,574		167,240		169,464	
2. 建物及び構築物		1,058,523		1,076,978		1,064,760	
3. 機械装置及び その他の 有形固定資産		2,358,712		2,356,741		2,349,258	
4. 建設仮勘定		60,859		65,241		60,547	
		3,641,668		3,666,200		3,644,029	
5. 減価償却累計額		△2,499,227		△2,507,526		△2,479,846	
有形固定資産合計		1,142,441	25.2	1,158,674	25.4	1,164,183	25.5
IV その他の資産							
1. 長期繰延税金 資産		368,466		330,775		348,713	
2. その他		188,934		180,134		177,650	
その他の資産合計		557,400	12.3	510,909	11.2	526,363	11.5
資産合計		4,536,513	100.0	4,565,791	100.0	4,571,412	100.0

区分	注記 番号	2004年度中間期 (2004年9月30日現在)		2005年度中間期 (2005年9月30日現在)		2004年度の 連結貸借対照表 (2005年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 短期借入金	6	198,844		151,214		197,765		
2. 1年以内に期限 の到来する社債 及び長期借入金	6	258,497		148,587		230,285		
3. 支払手形		73,002		69,319		67,291		
4. 買掛金		819,980		956,392		906,248		
5. 未払金及び 未払費用		344,700		363,824		349,009		
6. 未払法人税等及び その他の未払税金		29,744		29,309		46,561		
7. 前受金		168,649		144,097		134,326		
8. その他の流動 負債	15, 16	315,060		364,131		335,358		
流動負債合計		2,208,476	48.7	2,226,873	48.8	2,266,843	49.6	
II 固定負債								
1. 社債及び 長期借入金	6	747,590		696,658		683,396		
2. 未払退職及び 年金費用		596,501		570,152		581,598		
3. その他の固定 負債		70,678		70,794		79,361		
固定負債合計		1,414,769	31.2	1,337,604	29.3	1,344,355	29.4	
負債合計		3,623,245	79.9	3,564,477	78.1	3,611,198	79.0	
少数株主持分		139,211	3.0	145,779	3.2	144,707	3.2	
(資本の部)								
I 資本金								
授権株式数 10,000,000,000株								
発行済株式数 2004年9月30日及び 2005年9月30日並びに 2005年3月31日 3,219,027,165株								
II 資本剰余金		285,736	6.3	285,736	6.2	285,736	6.2	
III 利益剰余金		479,956	10.6	516,186	11.3	511,185	11.2	
IV その他の包括損失 累計額	11	△265,354	△5.9	△219,545	△4.8	△254,753	△5.6	
V 自己株式 (取得原価)								
2004年9月30日 2,683,423株								
2005年9月30日 3,968,935株								
2005年3月31日 3,558,726株								
資本合計		774,057	17.1	855,535	18.7	815,507	17.8	
負債、少数株主持分 及び資本合計		4,536,513	100.0	4,565,791	100.0	4,571,412	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	2004年度中間期 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)		2005年度中間期 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)		2004年度の 要約連結損益計算書 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益							
1. 売上高		2,781,801	100.0	2,900,103	100.0	5,836,139	100.0
2. 厚生年金基金の 代行返上に係る補助金 (制度清算による損失 7,992百万円控除後)		—	—	—	—	4,836	0.1
3. 受取利息及び配当金		3,970	0.1	6,116	0.2	10,564	0.2
4. 持分法による投資利益	5	76	0.0	6,472	0.2	665	0.0
5. その他の収益	3,8	26,337	1.0	24,602	0.9	58,156	1.0
		2,812,184	101.1	2,937,293	101.3	5,910,360	101.3
II 売上原価及び費用							
1. 売上原価	7,9	2,043,280	73.5	2,144,133	73.9	4,296,572	73.6
2. 販売費及び一般管理費	7	687,840	24.7	704,603	24.3	1,389,596	23.8
3. 支払利息		10,114	0.3	11,246	0.4	21,749	0.4
4. その他の費用	8,9	49,398	1.8	35,203	1.2	91,211	1.6
		2,790,632	100.3	2,895,185	99.8	5,799,128	99.4
III 税金等調整前 中間(当期)純利益		21,552	0.8	42,108	1.5	111,232	1.9
IV 法人税等	10	9,757	0.4	26,558	1.0	55,944	1.0
V 少数株主損益控除前 中間(当期)純利益		11,795	0.4	15,550	0.5	55,288	0.9
VI 少数株主損益		3,416	0.1	903	0.0	9,247	0.1
VII 中間(当期)純利益		8,379	0.3	14,647	0.5	46,041	0.8
(単位：円)							
1 株当たり情報							
1. 基本的1株当たり 中間(当期)純利益	12	2.60		4.56		14.32	
2. 希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益	12	2.51		4.20		13.53	
3. 配当金		2.00		3.00		5.00	

③【中間連結資本勘定計算書】

2004年度中間期

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損失累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
2004年3月31日現在残高		274,926	285,736	481,227	△285,894	△1,005	754,990
包括利益(△損失)							
中間純利益				8,379			8,379
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	11						
未実現有価証券評価益	3				△1,102		△1,102
外貨換算調整額					16,111		16,111
最小年金負債調整額					6,997		6,997
未実現デリバティブ評価損	13				△1,466		△1,466
包括利益							28,919
配当金				△9,650			△9,650
自己株式の取得、純額(取得原価)						△202	△202
2004年9月30日現在残高		274,926	285,736	479,956	△265,354	△1,207	774,057

2005年度中間期

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損失累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
2005年3月31日現在残高		274,926	285,736	511,185	△254,753	△1,587	815,507
包括利益(△損失)							
中間純利益				14,647			14,647
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	11						
未実現有価証券評価益	3				11,765		11,765
外貨換算調整額					13,424		13,424
最小年金負債調整額					10,229		10,229
未実現デリバティブ評価損	13				△210		△210
包括利益							49,855
配当金				△9,646			△9,646
自己株式の取得、純額(取得原価)						△181	△181
2005年9月30日現在残高		274,926	285,736	516,186	△219,545	△1,768	855,535

2004年度

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損失累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
2004年3月31日現在残高		274,926	285,736	481,227	△285,894	△1,005	754,990
包括利益(△損失)							
当期純利益				46,041			46,041
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	11						
未実現有価証券評価益	3				6,654		6,654
外貨換算調整額					10,441		10,441
最小年金負債調整額					14,968		14,968
未実現デリバティブ評価損	13				△922		△922
包括利益							77,182
配当金				△16,083			△16,083
自己株式の取得、純額(取得原価)						△582	△582
2005年3月31日現在残高		274,926	285,736	511,185	△254,753	△1,587	815,507



## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2004年度中間期 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)		2005年度中間期 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)		2004年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>I 営業活動による キャッシュ・フロー</b>						
1. 中間(当期)純利益		8,379		14,647		46,041
2. 営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整						
(1) 有形固定資産の減価償却費 及び無形固定資産の償却費	113,221		117,612		241,362	
(2) 未払退職及び年金費用 繰入額(退職金支払額差引後)	6,735		5,371		2,641	
(3) 繰延税金	△7,276		6,712		5,525	
(4) 持分法による投資利益 (受取配当金相殺後)	2,758		1,791		5,816	
(5) 有形固定資産の除売却損益 及び減損、純額	6,964		1,606		7,592	
(6) 投資有価証券の売却損益 及び評価損、純額	△3,492		617		△4,241	
(7) 少数株主損益	3,416		903		9,247	
(8) 受取債権の減少(△増加)	87,892		56,071		△67,678	
(9) 金融債権、純額の(△増加)減少	167		△5		△2,245	
(10) 棚卸資産の増加	△63,171		△27,828		△10,107	
(11) その他の流動資産の 減少(△増加)	△31,958		9,768		△17,695	
(12) 長期受取債権の減少	1,821		562		3,928	
(13) 長期金融債権、純額の増加	△1,178		—		△1,682	
(14) 支払債務の増加	6,926		33,884		82,427	
(15) 未払法人税等及び その他の未払税金の (△減少)増加	△8,361		△17,295		9,722	
(16) 前受金の減少	△12,775		△5,885		△51,263	
(17) 未払金等の増加	14,543	116,232	34,859	218,743	46,143	259,492
営業活動により増加した キャッシュ(純額)		124,611		233,390		305,533
<b>II 投資活動による キャッシュ・フロー</b>						
1. 有形固定資産の売却収入		23,518		40,344		42,094
2. 投資有価証券の売却収入		7,833		1,681		34,138
3. 有形固定資産の購入		△127,171		△134,555		△271,635
4. 投資有価証券の購入		△4,660		△4,120		△12,397
5. 関連会社に対する投資等 の(△増加)減少		2,155		△4,758		△7,051
6. 営業譲受に伴う支出		—		△25,700		—
7. その他の資産等の増加		△7,755		△17,700		△28,255
投資活動により減少した キャッシュ(純額)		△106,080		△144,808		△243,106

	2004年度中間期 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)		2005年度中間期 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)		2004年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
III 財務活動による キャッシュ・フロー						
1. 長期借入金の借入		188,481		80,983		251,563
2. 長期借入金の返済		△82,786		△145,156		△211,280
3. 短期借入金の減少		△111,870		△50,160		△105,416
4. 配当金の支払		△10,377		△11,761		△17,104
5. 子会社の株式発行による収入		180		—		—
6. 子会社普通株式 買戻しによる支出		△27		△34		△634
7. 自己株式の取得、純額		△204		△181		△586
8. その他		△4,798		△4,243		△8,867
財務活動により減少した キャッシュ(純額)		△21,401		△130,552		△92,324
IV 為替変動の現金及び 現金同等物への影響額		6,862		3,911		5,623
V 現金及び現金同等物 純(△減少)増加額		3,992		△38,059		△24,274
VI 現金及び現金同等物期首残高		319,277		295,003		319,277
VII 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		323,269		256,944		295,003

補足情報

中間期(年間)支払額				
利息		10,100	11,509	21,761
法人税等		20,081	31,931	38,539
営業譲受に伴い取得した資産及び負債				
取得した資産		—	70,383	—
取得した負債		—	34,556	—

## 中間連結財務諸表に対する注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに中間連結財務諸表の表示方法

この中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書及び財務会計基準審議会基準書等)及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第14条に準拠して作成しています。

(株)東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した中間連結財務諸表(以下「米国式中間連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式中間連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

(株)東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

中間連結財務諸表は、事業年度の連結財務諸表に係る米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要求されるすべての情報及び注記事項を含んでいるわけではありません。(株)東芝は、当中間連結財務諸表の適正表示のために必要なすべての調整(経常的な経過勘定を含む。)を計上しています。2005年度中間期の経営成績は、2005年度の予想される経営成績を示唆するものではありません。2004年度の連結財務諸表は監査済連結財務諸表からの抜粋であり、完全な連結財務諸表に係る米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要求されるすべての情報及び開示を含んでいるわけではありません。

(株)東芝がこの中間連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに中間連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「(株)東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

#### 1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

#### 2) 未払退職及び年金費用

未払退職及び年金費用は、従業員の期末日までの勤務に対して割り当てられた給付額を、予測される将来の昇給率、脱退率等の見込を反映して算定した年金数理による現在価値(予測単位給付積増方式)相当額を基準として計上しています。

なお、わが国においても、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則と概ね同様の内容の「退職給付に係る会計基準」が2000年4月1日以後開始する事業年度から適用されています。この「退職給付に係る会計基準」の適用時における移行時の未認識債務残高を一括処理していること等による税金等調整前中間(当期)純利益に対する影響額は、2004年度中間期及び2005年度中間期並びに2004年度においては、それぞれ1,682百万円(損失)及び1,381百万円(損失)並びに1,399百万円(損失)です。なお、2004年度の税金等調整前当期純利益に対する影響額には、厚生年金基金代行部分の返上による影響額が含まれています。

#### 3) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、中間(当期)純利益と未実現有価証券評価益、外貨換算調整額、最小年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価益(損失)の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益に関する開示を中間連結資本勘定計算書及び注記11.にて行っています。

## 2. 主要な会計方針の要約

### 1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には、(株)東芝、過半数所有の子会社及び米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結—会計調査公報第51号の解釈」(以下「解釈指針第46号改訂版」という。)のもと当社が主たる受益者となっているすべての変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。中間(当期)純利益は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。

### 2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積りと仮定を前提としています。当社は連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及び営業権の減損判定、繰延税金資産の回収可能性、年金会計の測定及びその他引当金に係る仮定と見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

### 3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

### 4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、中間連結損益計算書上、その他の収益又はその他の費用に含めています。

### 5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。金融債権に対する貸倒引当金は、過去の償却実績及び担保資産価値の見積りに基づいて計上されています。

### 6) 投資有価証券及びその他の投資

当社は市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社は市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその下落分について評価損を計上しています。

### 7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用しており、見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。

9) 長期性資産の減損

営業権及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) 営業権及びその他の無形資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行なっています。

耐用年数が明らかな無形資産は、主としてソフトウェア及び技術ライセンス料であり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、中間連結損益計算書上の税金等調整前中間(当期)純利益に基づき算定されています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更が公布された会計期間の損益に認識されます。評価引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されています。

13) 未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」適用時における移行時の未認識債務及び退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 資本剰余金

日本の商法において、株式の発行価額全額を資本金勘定に計上することが要求されていますが、取締役会の決議により発行価額の2分の1を超えない額を資本剰余金に計上することが認められています。

15) 連結子会社による株式の発行

連結子会社が第三者に株式を発行した場合、当該子会社に対する持分割合は減少しますが、1株当たりの発行価額が当社の1株当たりの平均投資簿価と異なる場合、当該子会社に対する投資簿価を修正する必要があります。当社は当該修正を、資本取引として資本剰余金を増減させるのではなく、持分割合に変動が生じた会計期間の損益に計上しています。

16) 1株当たり中間(当期)純利益

基本的1株当たり中間(当期)純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

発生問題専門委員会基準書04-8号「潜在株式調整後1株当たり利益に与える条件付転換債券の影響」の適用に伴い、2004年度中間期の希薄化後1株当たり中間純利益を遡及して修正していません。

17) 収益の認識

標準量製品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

役務提供による収益は、役務の提供が完了した段階で認識されます。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

据付が必要となる設備に係る収益は、設備の据付が完了した時点で認識されます。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社は通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して受注損失引当金が計上されます。

販売型リースにおける機器の販売による収益は、リース開始時点に計上しています。販売型リース及び直接金融リースの利息は、リース債権に対する期間収益率が一定になるように計上しています。販売型リースまたは直接金融リースとしての要件を満たさないリースは、オペレーティング・リースとして処理し、関連する収益はリース期間にわたって計上しています。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の公正価値の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

18) 物流費用

当社の2004年度中間期及び2005年度中間期並びに2004年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ41,288百万円及び41,164百万円並びに84,136百万円です。

19) 金融派生商品

当社は、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記13.にて開示されています。

当社は先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)に計上されません。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

20) 債権の譲渡

当社は一部の売掛金、受取手形及び金融債権を譲渡する取引を行っています。これらの取引において、当社は、一部の権益を留保しています。債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額によって算定されます。留保された権益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上されます。当社は公正価値に関して、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しています。

21) 保証

当社は、米国財務会計基準審議会解釈指針第45号「保証人の会計処理及び保証に関する開示」に基づき、2003年1月1日以降に締結もしくは更新された保証に関して、保証を与えた時点でその公正価値を負債として認識しています。

22) 組替再表示

2004年度中間期及び2004年度の連結財務諸表は、2005年度中間期の表示に合わせ組替再表示しています。

### 3. 投資有価証券及びその他の投資

2004年9月30日及び2005年9月30日並びに2005年3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2004年9月30日現在				
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	52,664	43,182	429	95,417
負債証券	1,339	0	0	1,339
	<u>54,003</u>	<u>43,182</u>	<u>429</u>	<u>96,756</u>

(単位：百万円)

2005年9月30日現在				
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	52,192	77,020	691	128,521
負債証券	244	0	0	244
	<u>52,436</u>	<u>77,020</u>	<u>691</u>	<u>128,765</u>

(単位：百万円)

2005年3月31日現在				
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	53,802	57,117	920	109,999
負債証券	284	0	0	284
	<u>54,086</u>	<u>57,117</u>	<u>920</u>	<u>110,283</u>

投資有価証券及びその他の投資には、数多くの非公開会社に対する投資が含まれています。2004年9月30日及び2005年9月30日並びに2005年3月31日現在、それら投資有価証券の貸借対照表計上額総額は、それぞれ98,357百万円及び83,511百万円並びに80,894百万円ですが、同日現在におけるこれら投資の公正価値を見積ることは実務上困難であるため行っていません。

2004年度中間期及び2005年度中間期並びに2004年度における売却可能有価証券の売却総利益は、それぞれ2,974百万円及び164百万円並びに4,980百万円であり、中間連結損益計算書上、その他の収益に計上されています。

### 4. 棚卸資産

棚卸資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2004年9月30日現在	2005年9月30日現在	2005年3月31日現在
製品	288,536	278,528	262,893
仕掛品	295,012	326,016	279,270
原材料	116,707	112,139	107,835
	<u>700,255</u>	<u>716,683</u>	<u>649,998</u>



## 5. 関連会社に対する投資

持分法が適用されている関連会社の要約損益情報は以下のとおりです。

	2004年度中間期	2005年度中間期	2004年度
売上高	790,963	755,439	1,619,823
売上総利益	122,421	151,857	263,474
中間(当期)純利益	3,911	19,269	5,344

(単位：百万円)

## 6. 担保資産及び担保付債務

2004年9月30日及び2005年9月30日並びに2005年3月31日現在において、有形固定資産を下記債務の担保に供しており、その帳簿価額は、それぞれ39,512百万円及び14,693百万円並びに16,700百万円です。

担保付債務は以下のとおりです。

	2004年9月30日現在	2005年9月30日現在	2005年3月31日現在
短期借入金並びに1年以内に 返済期限の到来する社債 及び長期借入金	1,791	732	1,878
社債及び長期借入金	7,734	5,177	5,603
合計	9,525	5,909	7,481

(単位：百万円)

## 7. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2004年度中間期及び2005年度中間期並びに2004年度における研究開発費の金額は、それぞれ171,328百万円及び185,780百万円並びに348,010百万円です。

## 8. 為替換算差損益

2004年度中間期及び2005年度中間期並びに2004年度における為替換算差損益は、それぞれ1,119百万円(損失)及び2,685百万円(利益)並びに1,772百万円(利益)です。

## 9. 長期性資産の減損

価格下落と激しい市場競争等により、2005年度中間期においては、電子デバイス事業の事業用資産を主体として、4,141百万円の減損損失を計上し、2004年度においては、電子デバイス事業の製造用設備1,088百万円の減損損失を計上しました。

## 10. 法人税等

連結損益計算書上の税金費用と税金等調整前中間(当期)純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	2004年度中間期	2005年度中間期	(単位：百万円) 2004年度
計算上の見積税金費用	8,772	17,138	45,271
受取配当金	2,815	4,986	9,849
損金不算入費用	2,048	1,833	4,363
評価引当金純増減額	△1,795	4,605	8,117
海外税率差異	△2,493	△1,911	△7,057
その他	410	△93	△4,599
税金費用	9,757	26,558	55,944

## 11. その他の包括損失累計額

2004年度中間期及び2005年度中間期並びに2004年度におけるその他の包括損失累計額の変動額は以下のとおりです。

	2004年度中間期	2005年度中間期	(単位：百万円) 2004年度
未実現有価証券評価益：			
期首残高	26,825	33,479	26,825
当中間期(当年度)の変動	△1,102	11,765	6,654
期末残高	25,723	45,244	33,479
外貨換算調整額：			
期首残高	△79,290	△68,849	△79,290
当中間期(当年度)の変動	16,111	13,424	10,441
期末残高	△63,179	△55,425	△68,849
最小年金負債調整額：			
期首残高	△234,283	△219,315	△234,283
当中間期(当年度)の変動	6,997	10,229	14,968
期末残高	△227,286	△209,086	△219,315
未実現デリバティブ 評価益(△損失)：			
期首残高	854	△68	854
当中間期(当年度)の変動	△1,466	△210	△922
期末残高	△612	△278	△68
その他の包括損失累計額：			
期首残高	△285,894	△254,753	△285,894
当中間期(当年度)の変動	20,540	35,208	31,141
期末残高	△265,354	△219,545	△254,753

## 12. 1株当たり当期純利益

2004年度中間期及び2005年度中間期並びに2004年度における基本的1株当たり中間(当期)純利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2004年度中間期	2005年度中間期	2004年度
普通株主に帰属する 中間(当期)純利益	8,379	14,647	46,041
希薄化効果のある転換 社債の影響	—	—	—
希薄化考慮後の普通 株主に帰属する 中間(当期)純利益	8,379	14,647	46,041

(単位：千株)

	2004年度中間期	2005年度中間期	2004年度
加重平均発行済 普通株式数	3,216,581	3,215,275	3,216,215
希薄化効果のある転換 社債の転換に伴う追加 株式数	115,577	269,681	186,702
希薄化後加重平均発行済 普通株式数	3,332,158	3,484,956	3,402,917

(単位：円)

	2004年度中間期	2005年度中間期	2004年度
基本的1株当たり 中間(当期)純利益	2.60	4.56	14.32
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益	2.51	4.20	13.53

発生問題専門委員会基準書04-8号「潜在株式調整後1株当たり利益に与える条件付転換債券の影響」の適用に伴い、2004年度中間期の希薄化後1株当たり中間純利益を遡及して修正しています。

### 13. 金融商品

2004年9月30日及び2005年9月30日並びに2005年3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	2004年9月30日現在	2005年9月30日現在	2005年3月31日現在
先物為替予約			
外貨売契約	131,103	118,629	132,673
外貨買契約	16,261	58,381	36,702
金利スワップ契約	175,838	170,250	119,250
通貨スワップ契約	132,549	140,175	139,208
通貨オプション	56,619	—	34,816

2004年9月30日及び2005年9月30日並びに2005年3月31日現在における金融派生商品の見積公正価値は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	2004年9月30日現在		2005年9月30日現在		2005年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	見積公正 価値	貸借対照表 計上額	見積公正 価値	貸借対照表 計上額	見積公正 価値
金融派生商品：						
先物為替予約	△984	△984	△667	△667	944	944
金利スワップ契約	△215	△215	△409	△409	△285	△285
通貨スワップ契約	△387	△387	△429	△429	1,182	1,182
通貨オプション	△305	△305	—	—	164	164

金融派生商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの見積公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

## 14. リース

### 借手側

当社は、機械装置、事業所及び倉庫とその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。

当社はまた、関連会社の東芝ファイナンス㈱及び東芝医用ファイナンス㈱から機械装置及びその他の設備をリースしており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。

2005年9月30日現在において、当社のキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

2005年9月30日現在

	キャピタル・ リース	オペレーティング・ リース
1年以内	15,142	21,844
1年超2年以内	10,680	14,274
2年超3年以内	6,744	12,150
3年超4年以内	3,194	9,172
4年超5年以内	648	6,059
5年超	68	3,067
最低リース料支払額合計	36,476	66,566
未履行費用	△1,593	
利息相当額	△1,519	
最低リース料支払額の現在価値	33,364	
減算－1年以内に期限の到来する額	△13,634	
	19,730	

### 貸手側

当社は、オフィスビル及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃貸しています。

2005年9月30日現在において、当社の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料受取額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

2005年9月30日現在

1年以内	1,029
1年超2年以内	1,028
2年超3年以内	966
3年超4年以内	876
4年超5年以内	864
5年超	7,648
	12,411

## 15. 偶発債務

2005年9月30日現在において、保証債務に関する最大の潜在的な支払金額は、131,139百万円です。当該保証の主たるものは、非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証並びに従業員の住宅ローンに対する保証(当社の保険によって担保されている。)等です。また、保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

2005年9月30日現在において、保証債務以外の偶発債務は、6,691百万円です。

2002年11月に、(株)東芝及び東芝アメリカ電子部品社はNAND型フラッシュメモリに関する技術を不正使用した等として米国レキサー・メディア社から訴訟を提起され、2005年3月に、米国カリフォルニア州第一審(サンタクララ郡)裁判所において、合計で約465百万米ドル(約527億円)の損害賠償等を認定する陪審の評決があり、同年10月に陪審評決に従い判決登録がなされました。現在、(株)東芝及び東芝アメリカ電子部品社から陪審評決の見直しを求める申立てを行っており、第一審の裁判手続は継続中です。当社はこの評決の内容を不当なものと考え、今後とも当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を活用していきます。

当社は上記訴訟以外にも、特許権侵害、契約不履行、保証不履行等に関して訴訟を提起されています。

しかしながら、当社はこれらすべての訴訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの訴訟による損害は仮にあったとしても、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

## 16. 製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2004年9月30日現在	2005年9月30日現在	2005年3月31日現在
期首残高	19,938	25,075	19,938
当期増加額	14,062	18,262	31,568
目的使用による減少額	△12,226	△14,947	△27,211
外貨換算調整額	900	683	780
期末残高	22,674	29,073	25,075

## 17. セグメント情報

### 【事業の種類別セグメント情報】

2004年度中間期(自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,028,687	635,175	741,119	320,520	56,300	2,781,801	—	2,781,801
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	36,182	48,556	24,236	9,463	123,654	242,091	△242,091	—
計	1,064,869	683,731	765,355	329,983	179,954	3,023,892	△242,091	2,781,801
営業費用	1,077,707	616,310	774,036	329,990	175,830	2,973,873	△242,753	2,731,120
営業利益	△12,838	67,421	△8,681	△7	4,124	50,019	662	50,681

2005年度中間期(自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,127,339	609,250	792,974	326,703	43,837	2,900,103	—	2,900,103
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	35,581	44,302	33,112	9,454	133,696	256,145	△256,145	—
計	1,162,920	653,552	826,086	336,157	177,533	3,156,248	△256,145	2,900,103
営業費用	1,156,251	611,832	822,710	342,473	171,189	3,104,455	△255,719	2,848,736
営業利益	6,669	41,720	3,376	△6,316	6,344	51,793	△426	51,367

2004年度(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,156,495	1,215,802	1,707,211	642,285	114,346	5,836,139	—	5,836,139
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	67,690	91,361	58,091	18,760	257,276	493,178	△493,178	—
計	2,224,185	1,307,163	1,765,302	661,045	371,622	6,329,317	△493,178	5,836,139
営業費用	2,216,919	1,214,651	1,716,721	664,377	361,759	6,174,427	△493,095	5,681,332
営業利益	7,266	92,512	48,581	△3,332	9,863	154,890	△83	154,807

(注) 1. 事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。

2. 各セグメントに属する主要な製品等の名称は以下のとおりです。

- (1) デジタルプロダクツ……………パソコン及び周辺機器、携帯電話、映像機器、デジタル複合機等
- (2) 電子デバイス……………半導体、液晶ディスプレイ等
- (3) 社会インフラ……………エネルギー関連機器、コンピュータシステム、医用機器、昇降機等
- (4) 家庭電器……………冷蔵庫、洗濯機、空調機器、照明器具、電池等
- (5) その他……………不動産の賃貸・販売等

3. 営業利益は、「② 中間連結損益計算書」における売上高及び厚生年金基金の代行返上に係る補助金から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。



【所在地別セグメント情報】

2004年度中間期(自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,720,603	408,810	359,349	262,989	30,050	2,781,801	—	2,781,801
(2) セグメント間の 内部売上高	671,454	288,977	10,293	14,029	793	985,546	△985,546	—
計	2,392,057	697,787	369,642	277,018	30,843	3,767,347	△985,546	2,781,801
営業費用	2,356,749	687,466	362,860	276,481	30,631	3,714,187	△983,067	2,731,120
営業利益	35,308	10,321	6,782	537	212	53,160	△2,479	50,681

2005年度中間期(自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,769,258	438,311	383,733	271,983	36,818	2,900,103	—	2,900,103
(2) セグメント間の 内部売上高	724,737	254,434	12,183	12,410	753	1,004,517	△1,004,517	—
計	2,493,995	692,745	395,916	284,393	37,571	3,904,620	△1,004,517	2,900,103
営業費用	2,456,393	684,414	388,381	287,398	37,469	3,854,055	△1,005,319	2,848,736
営業利益	37,602	8,331	7,535	△3,005	102	50,565	802	51,367

2004年度(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,651,995	806,794	744,223	568,211	64,916	5,836,139	—	5,836,139
(2) セグメント間の 内部売上高	1,363,317	548,344	21,067	28,706	1,292	1,962,726	△1,962,726	—
計	5,015,312	1,355,138	765,290	596,917	66,208	7,798,865	△1,962,726	5,836,139
営業費用	4,902,547	1,334,653	749,651	591,812	65,308	7,643,971	△1,962,639	5,681,332
営業利益	112,765	20,485	15,639	5,105	900	154,894	△87	154,807

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、シンガポール

(2) 北米……米国、カナダ

(3) 欧州……ドイツ、英国

(4) その他……オーストラリア

【海外売上高】

2004年度中間期(自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	490,127	395,574	274,167	118,868	1,278,736
II 連結売上高(百万円)					2,781,801
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18	14	10	4	46

2005年度中間期(自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	520,097	420,647	304,048	84,711	1,329,503
II 連結売上高(百万円)					2,900,103
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18	15	10	3	46

2004年度(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	949,208	811,641	615,283	200,154	2,576,286
II 連結売上高(百万円)					5,836,139
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16	14	11	3	44

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……中国、シンガポール
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他……オーストラリア

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (2004年9月30日)		当中間会計期間末 (2005年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (2005年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		57,262		49,316		55,488	
2. 受取手形		9,727		9,855		10,314	
3. 売掛金		331,130		387,716		442,517	
4. 棚卸資産		290,796		321,009		265,695	
5. その他		368,366		332,100		352,257	
6. 貸倒引当金		△31,124		△26,395		△30,391	
流動資産合計		1,026,158	40.0	1,073,604	41.2	1,095,881	41.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		155,764		164,414		162,647	
(2) 機械及び装置		155,589		181,225		182,925	
(3) その他		156,212		147,861		151,854	
有形固定資産合計		467,567		493,501		497,427	
2. 無形固定資産		37,911		40,659		39,227	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		660,948		632,394		633,290	
(2) 繰延税金資産		201,193		187,761		186,751	
(3) その他		174,689		179,986		191,702	
(4) 貸倒引当金		△506		△607		△1,099	
投資その他の資産 合計		1,036,324		999,535		1,010,645	
固定資産合計		1,541,802	60.0	1,533,696	58.8	1,547,300	58.5
資産合計		2,567,961	100.0	2,607,301	100.0	2,643,182	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (2004年9月30日)		当中間会計期間末 (2005年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (2005年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		2,927		2,252		2,707	
2. 買掛金		440,868		523,919		502,394	
3. 短期借入金		110,823		144,929		163,041	
4. 社債(一年以内に 償還されるもの)	※2	136,586					
5. 未払費用	※3			134,417			
6. 引当金		2,014		13,986		17,723	
7. その他	※2 ※3 ※4	337,103		220,521		424,850	
流動負債合計		1,030,322	40.1	1,040,028	39.9	1,110,718	42.0
II 固定負債							
1. 社債		428,521		398,521		398,521	
2. 長期借入金		178,000		226,000		191,000	
3. 引当金							
(1) 退職給付引当金		220,203		220,436		220,396	
(2) その他		2,254		3,634		2,659	
引当金合計		222,457		224,070		223,055	
4. その他		62		88		55	
固定負債合計		829,042	32.3	848,679	32.5	812,632	30.8
負債合計		1,859,365	72.4	1,888,707	72.4	1,923,350	72.8
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		274,926	10.7	274,926	10.5	274,926	10.4
1. 資本準備金		262,650		262,650		262,650	
資本剰余金合計		262,650	10.2	262,650	10.1	262,650	9.9
III 利益剰余金							
1. 任意積立金		18,444		22,580		18,444	
2. 中間(当期)未処分 利益		136,790		135,369		145,679	
利益剰余金合計		155,235	6.0	157,950	6.1	164,124	6.2
IV その他有価証券評価 差額金							
		16,990	0.7	24,834	1.0	19,717	0.8
V 自己株式							
		△1,207	△0.0	△1,768	△0.1	△1,587	△0.1
資本合計		708,596	27.6	718,593	27.6	719,831	27.2
負債・資本合計		2,567,961	100.0	2,607,301	100.0	2,643,182	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)		当中間会計期間 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		1,332,034	100.0	1,448,337	100.0	2,816,317	100.0			
II 売上原価		1,059,345	79.5	1,154,275	79.7	2,258,577	80.2			
売上総利益		272,689	20.5	294,061	20.3	557,740	19.8			
III 販売費及び一般管理費		251,199	18.9	260,430	18.0	504,171	17.9			
営業利益		21,489	1.6	33,631	2.3	53,568	1.9			
IV 営業外収益										
受取利息		289		337		644				
受取配当金		14,138		24,067		30,293				
その他	※1	16,483	30,911	2.3	8,946	33,351	2.3	29,392	60,330	2.1
V 営業外費用										
支払利息		4,856		4,576		9,821				
その他	※2	32,316	37,173	2.8	25,618	30,195	2.1	50,157	59,978	2.1
経常利益			15,227	1.1		36,787	2.5		53,920	1.9
VI 特別利益										
固定資産売却益	※3	5,845		7,759		23,700				
投資有価証券等売却益		6,064	11,910	0.9	0	7,759	0.6	8,945	32,645	1.2
VII 特別損失										
投資有価証券等評価損		21,229		20,612		40,640				
発電設備補償費用		0		7,583		0				
減損損失	※4	0		6,649		0				
事業構造改善費用	※5	8,311		0		9,242				
環境対策費用	※6	0	29,541	2.2	0	34,846	2.4	8,853	58,736	2.1
税引前中間(当期)純利益					9,700	0.7		27,830	1.0	
税引前中間純損失		2,403	△0.2							
法人税、住民税及び事業税		△1,078	△0.1	△6,703	△0.4	△2,554	△0.1			
法人税等調整額		△3,597	△0.3	12,931	0.9	12,787	0.5			
中間(当期)純利益		2,272	0.2	3,472	0.2	17,596	0.6			
前期繰越利益		134,489		131,897		134,489				
合併による未処分利益 受入額		29		0		29				
自己株式処分差損		2		0		4				
中間配当金						6,432				
中間(当期)未処分利益		136,790		135,369		145,679				

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 商品・製品及び半製品は個別法による原価法又は移動平均法による低価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による低価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法又は低価法によっています。</p> <p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>3. _____</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)によっています。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。 無形固定資産 定額法によっています。 なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの (同左)  時価のないもの (同左)</p> <p>3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 (同左)  無形固定資産 (同左)</p>	<p>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの (同左)</p> <p>3. _____</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 (同左)  無形固定資産 (同左)</p>

<p>前中間会計期間 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 (同左)</p> <p>退職給付引当金 (同左)</p> <p>6. リース取引の処理方法 (同左)</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 (同左)</p> <p>退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 (同左)</p>



<p>前中間会計期間 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>当社は、外貨建債権及び債務並びに将来の外貨建取引契約に対して、為替レートの変動から生ずるリスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションを利用しています。また、資金調達に係るコストの削減を目的として、金利スワップ及び通貨スワップを利用しています。</p> <p>これらの取引については、金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計を適用しています。なお、為替予約等については振当処理、金利スワップについては特例処理をそれぞれ適用しています。</p> <p>8. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等</p> <p>ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>8. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 (同左)</p> <p>連結納税制度の適用 (同左)</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>当社は、外貨建債権及び債務並びに将来の外貨建取引契約に対して、為替レートの変動から生ずるリスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションを利用しています。また、資金調達に係るコストの削減を目的として、金利スワップ及び通貨スワップを利用しています。</p> <p>これらの取引については、金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計を適用しています。なお、為替予約等については振当処理、金利スワップについては特例処理をそれぞれ適用しています。</p> <p>8. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 (同左)</p> <p>連結納税制度の適用 (同左)</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>1. _____</p>	<p>1. 従来、工事進行基準は「工期2年以上、請負金額50億円以上」の長期請負工事に適用していましたが、当中間会計期間から「工期2年以上、請負金額10億円以上」の長期請負工事に対しても適用することとしました。この変更は、より小型の長期請負工事に対し受入体制が整備されたため、工事進行基準の適用範囲を拡大し、期間損益の適正化を図るべく行ったものです。なお、この変更により、従来の会計処理に比べ、売上高は38,481百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は4,283百万円それぞれ増加しています。</p>	<p>1. _____</p>
<p>2. _____</p>	<p>2. 当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。これにより営業利益及び経常利益は63百万円それぞれ増加し、税引前中間純利益は6,586百万円減少しています。</p>	<p>2. _____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前中間会計期間末 (2004年9月30日)	当中間会計期間末 (2005年9月30日)	前事業年度末 (2005年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額 1,337,616	※1. 有形固定資産減価償却累計額 1,340,374	※1. 有形固定資産減価償却累計額 1,343,096
※2. 「社債(一年以内に償還されるもの)」は、当中間会計期間末において資産の総額の5/100を超えたため区分掲記しています。なお、前中間会計期間末では、資産の総額の5/100以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示しており、その金額は83,795百万円です。	※2. 前中間会計期間末において区分掲記した「社債(一年以内に償還されるもの)」は、当中間会計期間末では、資産の総額の5/100以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示しており、その金額は30,000百万円です。	※2. _____
※3. _____	※3. 「未払費用」は、当中間会計期間末において資産の総額の5/100を超えたため区分掲記しています。なお、前中間会計期間末では、資産の総額の5/100以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示しており、その金額は116,075百万円です。	※3. _____
※4. 前中間会計期間末において区分掲記した「前受金」は、当中間会計期間末では、資産の総額の5/100以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示しており、その金額は99,414百万円です。	※4. _____	※4. _____

(単位：百万円)

前中間会計期間末 (2004年9月30日)	当中間会計期間末 (2005年9月30日)	前事業年度末 (2005年3月31日)
<p>5. 偶発債務</p> <p>保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関 からの借入等に対する保証 債務及び保証類似行為総額 311,285</p> <p>(主な保証先)</p> <p>東芝キャピタル・アジア社 53,200</p> <p>東芝キャピタル(株) 41,300</p> <p>東芝インターナショナルフ ァイナンス・オランダ社 40,500</p> <p>ティーエム・ティーアンド ディー(株) 26,225</p> <p>フラッシュビジョン(有) 24,453</p> <p>東芝従業員※ 21,044</p> <p>東芝松下ディスプレイテク ノロジー(株) 19,807</p> <p>東芝インターナショナル米 国社 17,772</p> <p>東芝ファイナンス(株) 13,149</p> <p>※従業員の住宅資金融資には貸付 保険が付保されています。</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関 からの借入等に対する保証 債務及び保証類似行為総額 280,995</p> <p>(主な保証先)</p> <p>東芝キャピタル・アジア社 48,595</p> <p>東芝キャピタル(株) 43,700</p> <p>東芝インターナショナルフ ァイナンス・オランダ社 40,720</p> <p>フラッシュビジョン(有) 19,071</p> <p>東芝従業員※ 16,491</p> <p>東芝松下ディスプレイテク ノロジー(株) 15,353</p> <p>フラッシュパートナーズ(有) 15,033</p> <p>東芝インターナショナル米 国社 11,933</p> <p>大連東芝テレビジョン社 10,399</p> <p>モバイル放送(株) 9,844</p> <p>※従業員の住宅資金融資には貸付 保険が付保されています。</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関 からの借入等に対する保証 債務及び保証類似行為総額 289,454</p> <p>(主な保証先)</p> <p>東芝キャピタル・アジア社 49,757</p> <p>東芝インターナショナルフ ァイナンス・オランダ社 41,583</p> <p>東芝キャピタル(株) 38,400</p> <p>ティーエム・ティーアンド ディー(株) 24,975</p> <p>フラッシュビジョン(有) 21,760</p> <p>東芝従業員※ 18,363</p> <p>東芝松下ディスプレイテク ノロジー(株) 16,860</p> <p>東芝インターナショナル米 国社 11,723</p> <p>東芝ファイナンス(株) 11,246</p> <p>※従業員の住宅資金融資には貸付 保険が付保されています。</p>

(単位：百万円)

前中間会計期間末 (2004年9月30日)	当中間会計期間末 (2005年9月30日)	前事業年度末 (2005年3月31日)
6. _____	<p>6. 重要な訴訟事件</p> <p>2002年11月に、当社及び東芝アメリカ電子部品社はNAND型フラッシュメモリに関する技術を不正使用した等として米国レキサー・メディア社から訴訟を提訴され、2005年3月に、米国カリフォルニア州（サンタクララ郡）第一審裁判所において、合計で約465百万米ドル（約527億円）の損害賠償等を認定する陪審の評決があり、同年10月に陪審評決に従い判決登録がなされました。現在、当社及び東芝アメリカ電子部品社から陪審評決の見直しを求める申立てを行っており、第一審の裁判手続は継続中です。</p> <p>当社はこの評決の内容を不当なものであると考え、今後とも当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を活用していきます。</p>	<p>6. 重要な訴訟事件</p> <p>当社及び東芝アメリカ電子部品社はNAND型フラッシュメモリに関する技術を不正使用した等として米国レキサー・メディア社から訴訟を提起されていましたが、2005年3月米国カリフォルニア州第一審裁判所において合計で約465百万米ドル（約500億円）の支払いを命じる陪審の評決がありました。</p> <p>当社は、この評決の内容は不当なものであると考えており、今後、当社の主張が認められるようあらゆる法的手段を講じていきます。</p>

## (中間損益計算書関係)

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)	当中間会計期間 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)	前事業年度 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)												
※1. 主要なもの 賃貸料 6,607	※1. 主要なもの 賃貸料 5,872	※1. 主要なもの 賃貸料 13,287												
※2. 主要なもの 棚卸資産処分損 5,836	※2. 主要なもの 棚卸資産処分損 6,663	※2. 主要なもの 棚卸資産処分損 9,635												
※3. 主なものは、土地売却益4,557 百万円及び機械及び装置売却 益1,258百万円です。	※3. 主なものは、土地売却益7,352 百万円です。	※3. 主なものは、土地売却益 22,360百万円です。												
※4. _____	<p>※4. 主なものは、以下のとおりです。なお、当社は原則として事業部単位にグルーピングを行っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物</td> <td>群馬県 勢多郡 富士見村等</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産について市場価格の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,476百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地4,472百万円等です。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切と考えられる第三者の査定額等により評価しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物、構築物等</td> <td>兵庫県 揖保郡 太子町</td> </tr> </tbody> </table> <p>処分予定資産については、廃却の意思決定に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、当該帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失(1,378百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,081百万円、構築物161百万円等です。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地、建物	群馬県 勢多郡 富士見村等	用途	種類	場所	処分予定資産	建物、構築物等	兵庫県 揖保郡 太子町	※4. _____
用途	種類	場所												
遊休資産	土地、建物	群馬県 勢多郡 富士見村等												
用途	種類	場所												
処分予定資産	建物、構築物等	兵庫県 揖保郡 太子町												

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)	当中間会計期間 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)	前事業年度 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)
※5. 事業構造改善費用は、ブラウン管事業に係るもの4,976百万円等であり、その内容は、早期退職者への特別加算金3,087百万円等です。	※5. _____	※5. 事業構造改善費用は、ブラウン管事業に係るもの5,996百万円等であり、その内容は、早期退職者への特別加算金3,253百万円等です。
※6. _____	※6. _____	※6. 過去にコンデンサ、変圧器等に使用していた不燃性絶縁油とその使用製品等の無害化対策に係るものです。
7. 減価償却実施額 有形固定資産 39,082 無形固定資産 5,998	7. 減価償却実施額 有形固定資産 47,003 無形固定資産 6,423	7. 減価償却実施額 有形固定資産 93,618 無形固定資産 12,655

## (リース取引関係)

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2004年 4月 1日 至 2004年 9月 30日)				当中間会計期間 (自 2005年 4月 1日 至 2005年 9月 30日)				前事業年度 (自 2004年 4月 1日 至 2005年 3月 31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	4,205	2,000	2,205	機械及び装置	5,233	2,073	18	3,141	機械及び装置	4,557	2,155	2,402
その他	7,574	5,145	2,429	その他	4,565	2,805	0	1,759	その他	7,765	5,821	1,943
合計	11,779	7,145	4,634	合計	9,798	4,879	18	4,900	合計	12,323	7,977	4,345
取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。				取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。				取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 1,774				1年内 1,619				1年内 1,560				
1年超 2,860				1年超 3,299				1年超 2,784				
合計 4,634				合計 4,919				合計 4,345				
未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。				未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。				未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料 1,355				支払リース料 914				支払リース料 2,387				
減価償却費相当額 1,355				減価償却費相当額 914				減価償却費相当額 2,387				
				減損損失 18								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				



(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)	当中間会計期間 (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)	前事業年度 (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	2. オペレーティング・リース取引 (借主側)
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年内 6,193	1年内 11,955	1年内 7,003
1年超 14,923	1年超 30,016	1年超 14,330
合 計 21,116	合 計 41,971	合 計 21,334
(貸主側)	(貸主側)	(貸主側)
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年内 125	1年内 125	1年内 125
1年超 322	1年超 197	1年超 260
合 計 448	合 計 322	合 計 385

(有価証券関係)

前中間会計期間末(2004年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	63,054	93,302	30,247
関連会社株式	36,402	72,516	36,114
合計	99,456	165,819	66,362

当中間会計期間末(2005年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	63,054	112,643	49,588
関連会社株式	36,402	131,515	95,113
合計	99,456	244,158	144,701

前事業年度末(2005年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	63,054	110,354	47,300
関連会社株式	36,402	101,301	64,899
合計	99,456	211,656	112,199

(2) 【その他】

2005年10月28日開催の取締役会において、2005年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決定しました。

①中間配当金総額	9,645,174,690円
②1株当たり中間配当金	3円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2005年12月2日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |     |                     |                 |                             |                         |
|-----|---------------------|-----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第166期) | 自 2004年4月1日<br>至 2005年3月31日 | 2005年6月24日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) | 訂正発行登録書             |                 |                             | 2005年6月24日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月30日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 岡 村 正 殿

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 磯 部 正 昭 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 秀 雄 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 濱 尾 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月29日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 秀 雄 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 濱 尾 宏 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月30日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 岡 村 正 殿

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 磯 部 正 昭 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 濱 尾 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第166期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東芝の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月29日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 秀 雄 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 濱 尾 宏 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第167期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東芝の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更1. に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から工事進行基準を適用する長期請負工事の範囲を変更した。
2. 会計処理の変更2. に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

